

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	スポーツ・文化部文化局文化振興課
------	------------------

平成31年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県生活文化センター (昭和51年2月1日)	所在地 電話 HP	松山市北持田町139番地2 089-933-1369 http://www.e-bunka.org/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	株式会社ウイン	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	---------	------	------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の生活文化の向上を目的とする各種行事又は集会の用に供する	施設の外観 
施設内容	大広間(152畳)、第1研修室(100人)、第2研修室(80人)、第3研修室(20人)、調理研修室(30人)、和室(8室)、茶室「和松庵」(8畳・4畳半)、中会議室(16人)、小会議室(12人)、駐車場50台	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の收受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	株式会社ウイン ———— 館長(正規) ———— 係員(3名)	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない	
	前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0	
開館日・開館時間	(開館日) 祝日でない月曜日及び年末年始(12/29~1/3)が休館、それ以外が開館 (開館日時) 午前9時から午後9時30分まで(受付時間同じ)	

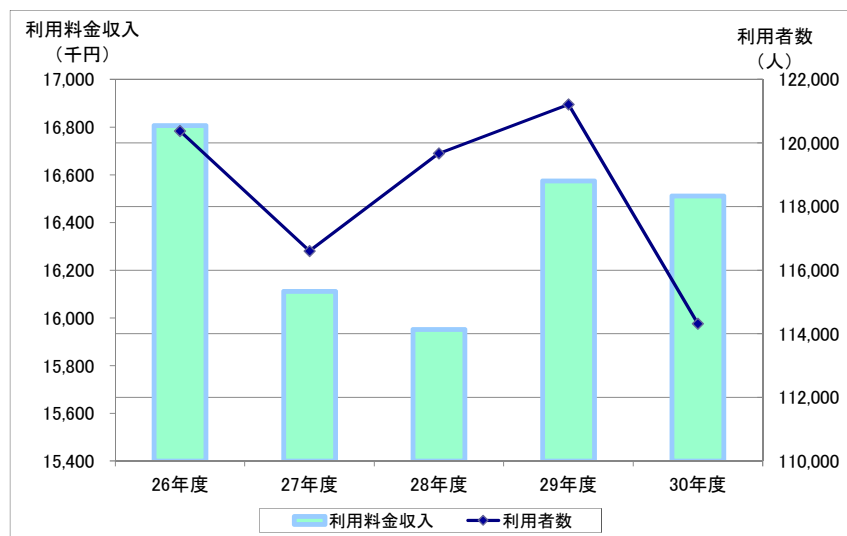
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	13,539	13,539	13,539	13,055	13,055	13,653

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	120,378	116,600	119,668	121,210	114,315	△ 5.7 %
利用料金収入(千円)	16,806	16,111	15,951	16,574	16,511	△ 0.4 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
平成29年4月に裏千家淡交会の四国地区大会が開催され、利用者数が増加したが、平成30年度は開催しなかったため。

(利用料金収入) 0.00%

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<p>○平成19年度より、従来月曜日が祝祭日であった場合の翌火曜日を休館日としていたが、これを廃し、休館日は平日の月曜日のみとしている。</p> <p>○利用頻度の低かった施設(旧・談話室)、遊休施設(旧・応接室)を新たな貸館(小会議室・中会議室)として活用し、小規模な会合に利用できる施設として提供。</p> <p>○自主企画講座の実施</p> <p>○当日の予約がない場合に限り、第二研修室をワンコインルームとして30分を500円で貸出している。</p> <p>☆センターへのご意見箱に投書された内容と、その内容への回答の掲示版の設置</p> <p>※パイプ椅子運搬用台車の購入</p> <p>※茶室30周年記念事業開催に伴う茶室の障子張替え及び、本館廊下の壁紙補修</p>	<p>週末の駐車場の混雑の為に、駐車案内係を配置しているが、平日も混雑を予想する際は配置するようにする。</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>○職員の対応については、好評を得ている。また、定期利用団体が多く、同一施設を利用できるよう配慮に努めており、こちらも好評である。</p> <p>○従来より、混雑時の駐車スペース不足・個別の空調調節ができない点に対する不満の声が途切れない。</p> <p>○和室において音を発生させる活動の場合、隣接する他の利用団体からの苦情も絶えない。その他団体においても会話の声が大きいなどの苦情も多い。</p>	<p>○駐車場・空調等設備面においては、いたしかたなく、お詫びのうえ、理解を求めている。(混雑が見込まれる際は、事前に乗り合わせでの来館の依頼、近隣駐車場の案内等)。混雑の日に限り、駐車場誘導スタッフを配備。</p> <p>○従来、洋室の利用を案内していたが、どうしても和室を希望する団体(三味線・謡曲など)がある。ユニット畳を洋室に敷くことで和室の代替として利用できるように対応している。予約を受け付ける際、隣接する和室の特徴を伝え、理解いただいた上で、お申し添えていただくよう努めている。</p>

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>30年度は、利用人数、料金収入ともに前年度より落ち込んだが、新規の申込利用は107団体と過去最高となった。4～5人で利用するヨガやピラティスといった、健康を目的とする若年層の小さな団体の申込みが多かった。</p> <p>定期利用の問い合わせは多いが、希望する日時に予約する事が出来ず、他施設を紹介するような事案も目立った。</p>	<p>・職員の対応については、利用者から好評を得ており、定期利用者の満足度も高い。</p> <p>・利用人数、料金収入は前年度に比べ減少したが、若年同の新規団体の利用が増加傾向にあるとのことであり、引き続き利用者増加につなげてもらいたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>18～30年度の利用者数は平均112,869人(17年度:83,203人)、利用料金収入は、平均15,672千円(17年度:11,256千円)でともに増加しており、これは指定管理者による誘致活動等の成果によるものである。</p> <p>また、23年度以降、自主企画による各種文化活動の講座を継続して開催する等、生活文化活動の推進・底上げを積極的に図っており、評価できる。</p> <p>31年度においても、生活文化活の拠点施設として、快適な環境整備に努めてもらいたい。</p>
